

部活動における「浦添市地域部活動の日」への対応について

令和6年 10月31日

港川中学校 校長 山里崇

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月スポーツ庁・文化庁)、「望ましい運動部活動を目指した活動方針【改訂版】」(沖縄県中学校体育連盟)、及び「『浦添市地域部活動の日』の実施について」(令和5年7月浦添市教育委員会)等を受け、本校における「地域部活動の日」の運用を次の通り開始する。

記

1 目的

スポーツ庁・文化庁は「令和5年度から令和7年度までの3年間で、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする」ことを目標としている。また、「望ましい運動部活動を目指した活動方針【改訂版】(沖縄県中学校体育連盟)」、「『浦添市地域部活動の日』の実施について」及び教職員の働き方改革を踏まえ、「浦添市地域部活動の日」を活用し、部活動の効率化を図る。

2 「浦添市地域部活動の日」の実施開始日：令和6年 11月1日より開始

「浦添市地域部活動の日」の活動日 【第3日曜日は「家庭の日」のため、一斉休】 令和6年度・・・毎月第1.2.4日曜日 ※月3回 令和7年度・・・日曜日に加え土曜日 令和8年度・・・休日(土日・祝祭日)

3 方針

- (1) 平日1日、土日のうち1日の休養日を設定することを基本とする。
- (2) 土日両日を活動した場合、平日に2日以上休養日を入れること。
- (3) 「浦添市地域部活動の日」の練習時間は3時間程度とする。
- (4) 「浦添市地域部活動の日」は、外部コーチまたは保護者会1名以上での対応とする。
注) 保護者会のみ他校との練習試合等の引率・指導は不可
- (5) 「浦添市地域部活動の日」は計画的に活動すること。→ 「部活動計画書」の事前提出必須
※スポーツ傷害保険適用のため
- (6) 体育館鍵は、活動時に解錠、施錠を原則とし、別途設置する鍵の管理を厳重に行う。
注) 別途設置する体育館鍵は、顧問及び外部コーチのみが使用可

根拠資料

部活動等における「学力向上推進本部会議」、「県中体連望ましい部活動の在り方」、「浦添市学校業務改善推進プラン」、「浦添市部活動方針」より

- (1) 平日1日、土日のうち1日の休養日を設定する。(県学力向上本部会議)
- (2) 週あたり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。(県中体連 望ましい部活動の在り方)
- (3) 毎週水曜日に「No 部活動・No 残業 Day」を設定する。(市学校業務改善推進プラン)